

2021年3月15日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
代表取締役社長 森 下 一 喜

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、安全を最優先とするため、株主の皆様におかれましては、極力、書面又はインターネット等により事前に議決権行使をいただき、株主総会当日のご出席はお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年3月29日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 2021年3月30日（火曜日）午前10時（受付開始予定午前9時）

2. 開催場所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第24期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 監査役報酬額改定の件
第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度の一部改定の件

以上

株主総会でのお土産配布に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、安全を最優先とするため、取りやめさせていただきます。何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

- ・インターネット等により議決権を行使された株主様につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネット等による議決権行使を有効な意思表示として取り扱わせていただきます。
- ・インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な意思表示として取り扱わせていただきます。
- ・株主でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.gungho.co.jp/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止対応に関するお知らせ

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、安全を最優先とするため、株主の皆様におかれましては、極力、書面又はインターネット等により事前に議決権行使をいただき、株主総会当日のご出席はお控えいただくようお願い申し上げます。
- ・ 株主総会当日までの感染拡大の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.gungho.co.jp/>)においてお知らせいたします。
- ・ 本総会運営につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした開催時間の短縮化を図るため、報告事項や決議事項のご説明を含めまして、大幅に短縮させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ・ ご来場の株主様はマスクの持参及び着用をお願い申し上げます。
- ・ 会場受付付近においてサーモグラフィー等により検温をさせていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方やマスクを着用されていない方は、他の株主の皆様の安全確保のため、入場をお断りさせていただきます場合がございます。
- ・ 会場受付付近にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・ 会場設営にあたっては、座席の間隔を拡げております。
- ・ 株主総会出席役員及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で対応をさせていただきます。

《インターネット等による議決権行使についてのご案内》

【インターネットによる方法】

インターネット（パソコン、携帯電話、スマートフォン）による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.tosyodai54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能となります。

1. パソコン又は携帯電話をご利用の場合

上記URLにアクセスしていただき、議決権行使書用紙の「お願い」欄に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて議決権を行使してください。

なお、バーコード読み取り機能付の携帯電話をご利用の場合、議決権行使書用紙に記載された「携帯用QR」を読み取ることにより、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることができます。

2. スマートフォンをご利用の場合

議決権行使書用紙の「お願い」欄に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ることにより、議決権行使画面案内に従つて議決権を行使することができます。この場合、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力は不要となります。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力していただく必要があります。（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

（ご注意）

- ・インターネットによる議決権行使は、株主様のインターネット利用環境によつてはご利用いただけない場合がございます。
- ・議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先】

株主名簿管理人：東京証券代行株式会社

電話 0120-88-0768（フリーダイヤル）

受付時間 午前9時～午後9時

【議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）】

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」を議決権行使の方法としてご利用いただくことができます。

(添付書類)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

日本におけるゲーム市場は、家庭用ゲームソフトの好調な販売とモバイルゲーム市場の緩やかな拡大に支えられ、2019年の国内ゲーム市場は前年比3.8%増加の1兆7,330億円※¹となりました。

一方、世界におけるゲーム市場は、スマートフォンの普及拡大に加え、家庭用ゲーム市場やPCオンラインゲーム市場も成長を続け、2019年の世界ゲームコンテンツ市場は前年比19.1%増加の15兆6,898億円※¹となりました。しかしながら、2020年に入り新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動全般が停滞し、一部では持ち直しの動きが見られるものの、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社では引き続き「新規価値の創造」に向けグローバル配信を見据えたゲーム開発に注力するとともに、「既存価値の最大化」を図るため各ゲームのMAU（Monthly Active User：月に1回以上ゲームにログインしている利用者）の維持・拡大やゲームブランドの強化に取り組んできた結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、主にスマートフォン向けゲーム「パズル&ドラゴンズ」（以下「パズドラ」）及び「Ragnarok」シリーズが順調に推移したことで、対前年度比で僅かに減収となったものの、営業利益は増益となりました。

既存ゲームにつきまして、「パズドラ」は引き続き長期的にお楽しみいただくことを主眼に、新ダンジョン等の追加、ゲーム内容の改善、他社有名キャラクターとのコラボレーションなど、継続的にアップデート及びイベントを実施し、MAUは引き続き堅調に推移いたしました。その結果、「パズドラ」は2020年11月8日に国内累計5,600万ダウンロードを突破しております。また、「ラグナロク マスターズ」についても、継続的なイベントの実施により、MAUは引き続き安定的に推移いたしました。

新規ゲームにつきまして、2020年6月25日※²にサービスを開始したNintendo Switch™向け対戦ニンジャガムアクションゲーム「ニンジャラ」は、コラボレーションイベントやオンライン大会の実施、新マップや新武器の実装、幅広いクロスメディア展開の実施、グッズの販売等、ユーザー層の拡大に取り組んでまいりました。その結果、「ニンジャラ」は2021年1月18日に世界累計600万ダウンロードを突破しております。

子会社の事業につきまして、GRAVITY Co., Ltd.（以下GRAVITY）及びその連結子会社が配信している「Ragnarok M: Eternal Love」は継続的なアップデート及びイベントの開催により引き続き安定的に推移しております。2020年5月28日からGRAVITYの連結子会社がタイでサービスを開始したPCオンラインゲーム「Ragnarok Online」も堅調に推移し、業績に貢献いたしました。また、GRAVITYは2020年7月7日から韓国でスマートフォン向けゲーム「Ragnarok Origin」のサービスを開始し、好調に推移いたしました。さらに、2020年10月15日に台湾、香港、マカオでサービスを開始した「Ragnarok X: Next Generation」も、好調な売上を継続しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は98,844百万円（前連結会計年度比2.5%減）、営業利益30,157百万円（前連結会計年度比6.4%増）、経常利益30,202百万円（前連結会計年度比5.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益16,369百万円（前連結会計年度比9.8%減）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

※1 ファミ通ゲーム白書2020

※2 日本標準時

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、総額2,736百万円の設備投資を行いました。その主なものは、ゲーム開発に係る支出として2,013百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、重要な資金調達はありません。

④ 他の会社の株式その他持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 連結

(単位：百万円)

区 分	第21期 自2017年1月1日 至2017年12月31日	第22期 自2018年1月1日 至2018年12月31日	第23期 自2019年1月1日 至2019年12月31日	第24期 自2020年1月1日 至2020年12月31日
売 上 高	92,306	92,101	101,392	98,844
営 業 利 益	34,384	26,577	28,349	30,157
経 常 利 益	34,351	26,659	28,617	30,202
親会社株主に帰 属する当期純利益	22,397	16,585	18,146	16,369
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	314円92銭	233円17銭	258円04銭	239円94銭
総 資 産	78,070	96,032	105,008	122,257
純 資 産	62,412	78,110	90,765	104,727
1 株 当 た り 純 資 産 額	834円29銭	1,035円90銭	1,218円59銭	1,422円35銭

(注) 2019年7月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第21期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 個別

(単位：百万円)

区 分	第21期 自2017年1月1日 至2017年12月31日	第22期 自2018年1月1日 至2018年12月31日	第23期 自2019年1月1日 至2019年12月31日	第24期 自2020年1月1日 至2020年12月31日
売 上 高	76,575	62,340	67,870	62,643
営 業 利 益	33,991	23,906	24,144	23,117
経 常 利 益	33,987	23,981	24,255	23,197
当 期 純 利 益	19,672	15,351	16,391	12,816
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	276円61銭	215円82銭	233円09銭	187円86銭
総 資 産	68,513	81,865	92,432	100,150
純 資 産	61,581	75,034	84,601	92,480
1 株 当 た り 純 資 産 額	855円64銭	1,042円17銭	1,201円76銭	1,348円22銭

(注) 2019年7月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第21期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社 ゲームアーツ	78百万円	100.00%	PCオンラインゲーム、コンシューマゲームの企画・開発・販売
GRAVITY Co., Ltd.	3,474百万 ウォン	59.31%	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信
Gravity Interactive, Inc.	14,540千 米ドル	100.00% (100.00%)	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信
Gravity Communications Co., Ltd.	155百万 台湾ドル	100.00% (100.00%)	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信
Gravity Neocyon, Inc.	7,963百万 ウォン	99.52% (99.52%)	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信
株式会社アクワイア	100百万円	50.07%	スマートフォンゲーム、コンシューマゲームの企画・開発・運営・配信・販売
GungHo Online Entertainment America, Inc.	300千 米ドル	100.00%	スマートフォンゲーム、コンシューマゲームの企画・開発・運営・配信・販売
スーパートリック・ ゲームズ株式会社	50百万円	100.00%	コンシューマゲームの企画・開発
GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd.	55,491千 米ドル	100.00%	持株会社
GungHo Gamanian Co., Limited	15,000千 米ドル	51.00%	スマートフォンゲーム等の企画・開発・運営・配信
mspo株式会社	490百万円	69.14%	モバイルゲームの企画・開発・運営・配信
株式会社 グラスホッパー・ マニファクチュア	10百万円	100.00%	コンシューマゲームの企画・開発

(注) 当社の議決権比率の()内は間接所有割合を内数で示しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは常に変化し続けるゲーム産業の経営環境を早期かつ的確に把握し、優先的に対処すべき重要課題を定め、それに適合した経営戦略を推進しております。

具体的な重要課題に対する取り組みは以下のとおりであります。

① 既存価値の最大化

当社グループでは、サービス開始から18周年を迎えた「ラグナロクオンライン」や、2021年2月に9周年を迎えたスマートフォン向けゲーム「パズドラ」をはじめ、ゲームブランドとして確立したコンテンツ資産を多角的に利用することを経営方針の一つとしております。

「パズドラ」シリーズにおいては、スマートフォン向けゲームのみならず、長期的展開を主眼にゲームのブランド力向上を目指し、Nintendo Switch™向け「パズドラGOLD」、アニメ、キャラクターグッズ、コミック、eスポーツイベントの開催等、多方面へ作品を展開し、ユーザーの皆様に様々な形でお楽しみいただいております。これら様々な展開の下、ユーザーの嗜好や年齢層に合ったゲームの楽しさを提供することにより「ロイヤルカスタマー（生涯顧客）」となつていただき、ゲームブランドとしての長期的な発展を目指してまいります。

② 新規価値創造への挑戦

今後も技術革新が進むことにより、将来的にはまた新たなゲーム市場が形成されることが予測されますが、オンラインゲーム市場は、これからも新規参入企業の増加や統合が予想され、競争環境はさらに厳しくなることが見込まれます。このような中、当社グループは、オンラインゲームで培った開発・運営ノウハウや経験、スマートフォン・家庭用ゲームでも評価の高い企画・開発力を最大限に活かし、「直感的」「革新的」「魅力的」「継続的」「演出的」という開発5原則を基に、様々なプラットフォームに向け新しい価値をお客様に提供してまいります。

③ グローバル市場における成長

スマートフォン市場が世界規模で拡大を続け、通信環境を含めた技術の進歩が進む中、今後もスマートフォンゲームを含めた広義のオンラインゲーム市場はさらに拡大していくことが予想されます。

当社グループでは、スマートフォンゲームをはじめPCオンラインゲーム、家庭用ゲームについてもグローバル展開を図っております。また、配信先のプラットフォームに関わらず、オンラインゲームは配信開始後も様々なイベントやキャンペーンの実施など継続的なコンテンツの運営体制が必要となるため、グローバル展開に合わせた運営体制を構築の上、質の高いゲームを提供することで、世界中のお客様に「ロイヤルカスタマー（生涯顧客）」となっただくことによる、さらなる収益性向上を目指してまいります。

④ コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値の最大化を重要な経営課題の一つと認識しており、ステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的な成長を遂げていくことが重要であると考えております。その実現のため、機動的な事業展開を図っていくとともに、経営の透明性・公正性を高めていくため、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

⑤ 消費者の安全性の確保

当社グループが事業を展開するオンラインゲーム業界は、インターネット環境の向上に加え、スマートフォンの普及やゲーム専用機の進化により幅広い年齢層のユーザーがオンラインゲームを楽しむことができるようになっていくことから、青少年を含む利用者の皆様が安全な環境で安心してオンラインゲームを利用できる環境を提供することが必要となっております。当社は、一般社団法人日本オンラインゲーム協会に加盟し、消費者が不利益を被ることがないように業界各社と広く情報交換を行い、未整備課題への対処等を通じて、経済社会の発展に貢献してまいります。

⑥ 開発を含む組織体制の強化

ゲーム市場は市場変化や技術革新が目まぐるしく進化を続けております。当社グループでは継続的な成長を目指し、機動的な事業の運営、経営効率の向上を図るとともに、収益基盤の強化に向けた組織体制の強化を進めております。当社グループの収益源となるゲーム開発にあたっては、アメーバ開発体制による柔軟な組織を形成し、必要に応じた人員配置を行い機動的な開発体制を構築しております。

(5) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

- ① PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信
- ② コンシューマゲームの企画・開発・運営・配信・販売

(6) 主要な営業所（2020年12月31日現在）

- ① 当社の事業所
東京都千代田区
- ② 主要な子会社の事業所

株式会社ゲームアーツ	東京都千代田区
GRAVITY Co.,Ltd.	大韓民国ソウル特別市
Gravity Interactive, Inc.	アメリカ合衆国カリフォルニア州
Gravity Communications Co.,Ltd.	台湾台北市
Gravity Neocyon, Inc.	大韓民国ソウル特別市
株式会社アクワイア	東京都千代田区
GungHo Online Entertainment America, Inc.	アメリカ合衆国カリフォルニア州
スーパートリック・ゲームズ株式会社	東京都千代田区
GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd.	シンガポール共和国
GungHo Gamania Co.,Limited	中華人民共和国香港特別行政区
mspo株式会社	東京都千代田区
株式会社グラスホッパー・マニファクチュア	東京都千代田区

(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,335名 [141名]	83名増

(注) 使用人数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
404名 [88名]	9名増	40歳2ヶ月	8年0ヶ月

(注) 1. 使用人数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 使用人数は、当社から他社への出向者は除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社日本政策金融公庫	171百万円
株式会社きらぼし銀行	119百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2020年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 321,200,000株
- ② 発行済株式の総数 95,210,316株
- (注) 発行済株式の総数には自己株式（27,349,132株）を含んでおります。
- ③ 株主数 74,692名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
SON Financial株式会社	11,475,400株	16.91%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	3,939,000株	5.80%
孫 泰蔵	3,385,000株	4.98%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,577,500株	3.79%
JPモルガン証券株式会社	1,277,970株	1.88%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,229,800株	1.81%
株式会社バランスエンタテインメント	1,200,000株	1.76%
森下 一喜	1,009,600株	1.48%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	1,006,654株	1.48%
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	750,500株	1.10%

(注) 1. 当社は、自己株式を27,349,132株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（27,349,132株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

・2020年2月13日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得対象株式の種類及び数	普通株式1,800,000株
取得価額の総額	2,934,860,000円
取得した期間	2020年2月17日～2020年3月18日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

	2015年第3回 新株予約権	2016年第4回 新株予約権	2017年第5回 新株予約権
発行日	2015年6月25日	2016年8月18日	2017年5月15日
新株予約権の数	4,675個	7,432個	6,440個
保有人数 当社取締役 (社外役員を除く)	4名	4名	4名
新株予約権の目的である株式 の種類及び数	普通株式46,750株	普通株式74,320株	普通株式64,400株
新株予約権の発行価額	1株当たり 4,680円	1株当たり 2,293.9円	1株当たり 2,507.8円
新株予約権の行使に際して出 資される財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2016年6月25日から 2031年6月24日まで	2017年8月18日から 2032年8月17日まで	2018年5月15日から 2033年5月14日まで
新株予約権の主な行使条件	(注)	(注)	(注)

	2018年第6回 新株予約権	2019年第7回 新株予約権	2020年第8回 新株予約権
発行日	2018年4月10日	2019年4月9日	2020年4月14日
新株予約権の数	3,819個	2,967個	870個
保有人数 当社取締役 (社外役員を除く)	4名	5名	5名
新株予約権の目的である株式 の種類及び数	普通株式38,190株	普通株式29,670株	普通株式87,000株
新株予約権の発行価額	1株当たり 3,404.7円	1株当たり 3,444.5円	1株当たり 1,359.37円
新株予約権の行使に際して出 資される財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2019年4月10日から 2034年4月9日まで	2020年4月9日から 2035年4月8日まで	2021年4月14日から 2036年4月13日まで
新株予約権の主な行使条件	(注)	(注)	(注)

※2019年7月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、上記①の第3回新株予約権から第7回新株予約権においては、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」及び「新株予約権の発行価額」は調整されております。

② 当事業年度中に当社使用人等に対して交付された新株予約権等の内容の概要

	2020年第8回 新株予約権
発行日	2020年4月14日
新株予約権の数	264個
交付人数 当社執行役員 (当社役員を兼ねている者を除く)	4名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 26,400株
新株予約権の発行価額	1株当たり 1,359.37円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2021年4月14日から 2036年4月13日まで
新株予約権の主な行使条件	(注)

- (注) 1. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
3. 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
4. 新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合、当該本新株予約権を行使することができない。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 下 一 喜	株式会社ゲームアーツ 代表取締役社長 GRAVITY Co., Ltd. 理事（取締役）
取 締 役	坂 井 一 也	当社財務経理本部長兼CFO 株式会社ゲームアーツ 取締役 GRAVITY Co., Ltd. 理事（取締役） 株式会社アクワイア 取締役 GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director（取締役） GungHo Gamania Co., Limited Director（取締役）
取 締 役	北 村 佳 紀	当社GV事業本部長 GRAVITY Co., Ltd. 理事（取締役）
取 締 役	越 智 政 人	当社CS本部長
取 締 役	吉 田 康 二	当社経営管理本部長兼CCO兼CCMO 株式会社アクワイア 取締役 GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director（取締役）
取 締 役	大 庭 則 一	ソフトバンクグループ株式会社 財務企画部長 株式会社J.Score 取締役 ソフトバンクグループジャパン株式会社 取締役
取 締 役	大 西 秀 亜	合同会社インテグリティ 共同代表 株式会社アバージェンス 代表取締役
取 締 役	宮 川 圭 治	リンカーン・インターナショナル株式会社 シニアアドバイザー
取 締 役	田 中 晋	—
常 勤 監 査 役	安 藤 陽 一 郎	株式会社ゲームアーツ 監査役 株式会社アクワイア 監査役
監 査 役	上 原 浩 人	上原浩人公認会計士事務所 代表
監 査 役	蒲 俊 郎	城山タワー法律事務所 代表弁護士 桐蔭法科大学院 法科大学院長 株式会社ティーガイア 社外監査役 株式会社J.Score 社外監査役 株式会社ピアラ 社外監査役

- (注) 1. 取締役 大西秀亜氏・取締役 宮川圭治氏・取締役 田中晋氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役 安藤陽一郎氏・監査役 上原浩人氏・監査役 蒲俊郎氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 上原浩人氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役 大庭則一氏・大西秀亜氏・宮川圭治氏・田中晋氏及び監査役 安藤陽一郎氏・上原浩人氏・蒲俊郎氏は、会社法第427条第1項に基づいて損害賠償責任の限定について契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任額は金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分		支 給 人 員	支 給 額
取	締 役	10名	296百万円
監	査 役	3名	29百万円
合	計	13名	326百万円

- (注) 1. 当事業年度支給額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。使用人兼務取締役の使用人給与相当額は次のとおりであります。
使用人兼務取締役 4名 158百万円
2. 期末現在の人員数は取締役9名、監査役3名であります。なお、上記支給人員との相違は、2020年3月30日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、退任した取締役1名が含まれていることによるものであります。
3. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は取締役3名16百万円、監査役3名29百万円であります。
4. 上記の報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役5名 113百万円）を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- イ. 取締役 大西秀亜氏は、合同会社インテグリティの共同代表、株式会社アパージェンスの代表取締役を兼務しております。なお、当社と上記会社との間には特別の関係はありません。
- ロ. 取締役 宮川圭治氏は、リンカーン・インターナショナル株式会社のシニアアドバイザーを兼務しております。なお、当社と上記会社との間には特別の関係はありません。
- ハ. 監査役 安藤陽一郎氏は、株式会社ゲームアーツの監査役及び株式会社アクワイアの監査役を兼務しております。なお、株式会社ゲームアーツ及び株式会社アクワイアは当社の子会社であります。
- ニ. 監査役 上原浩人氏は、上原浩人公認会計士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と上記の事務所との間には特別の関係はありません。
- ホ. 監査役 蒲俊郎氏は、城山タワー法律事務所の代表弁護士、桐蔭法科大学院の法科大学院長、株式会社ティーガイアの社外監査役、株式会社J.Scoreの社外監査役及び株式会社ピアラの社外監査役を兼務しております。なお、当社と上記の事務所、学校法人及び各社との間には特別の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

監査役 安藤陽一郎氏は、当社の子会社である株式会社ゲームアーツ及び株式会社アクワイアの監査役であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 大西 秀亜	12回	100%	一回	－%
取締役 宮川 圭治	12回	100%	一回	－%
取締役 田中 晋	9回	100%	一回	－%
監査役 安藤 陽一郎	12回	100%	13回	100%
監査役 上原 浩人	12回	100%	13回	100%
監査役 蒲 俊郎	12回	100%	13回	100%

(注) 取締役 田中晋氏は、2020年3月30日開催の第23期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。
なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は9回です。

ロ. 取締役会等における発言状況

取締役 大西秀亜氏は主に会社の経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づく見地から、取締役 宮川圭治氏は主に金融サービス業の経営者としての豊富な経験と専門的見地から、取締役 田中晋氏は主に企業経営に関する豊富な経験と高い知見から、監査役 安藤陽一郎氏は主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識、幅広い視点及び豊富な経験に基づく見地から、監査役 上原浩人氏は主に公認会計士としての豊富な経験及び幅広い見識に基づく見地から、監査役 蒲俊郎氏は主に弁護士としての豊富な経験及び高い知見に基づく見地から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言及び提言を行っております。

また、監査役３名につきましては、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 PwCあらた有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等については会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるGRAVITY Co., Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を自ら定めた評価手続きに従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会に対して、当該議案を株主総会に提出するよう請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制整備の基本方針（内部統制システムの整備に関する基本方針）を定めており、その内容及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ．当社は、当社グループの企業理念の共有を図り、ガバナンス体制とコンプライアンスの強化に関する事項等を規定した「ガンホー・オンライン・エンターテイメントグループ憲章」を制定し、すべての取締役及び使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する行動指針として、「ガンホーグループ役員／コンプライアンス・コード」その他の規程を定める。
- ロ．当社は、コンプライアンスを推進するための責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任する。
- ハ．当社は、取締役及び使用人が、コンプライアンスに関して通報・相談できる社内外の内部通報窓口（ホットライン）を整備するとともに、通報・相談した者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ニ．当社の内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を社長に報告する。また、当該監査結果を監査役に報告することにより、監査役と連携を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ．当社は、文書の保存・管理に必要な基準を定め、文書の保存・管理業務の効率的な運営を図ることを目的とした「文書保存管理規程」に基づき、取締役会議事録や稟議書等、取締役の職務執行に係る文書及びその他の重要な情報について、適切に保存・管理するための体制を整備する。
- ロ．当社は、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ活動を主導するためのチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任するとともに、CISOを長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ活動を推進する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．当社は、事業運営における様々なリスクに対し、回避、低減その他必要な措置を行うため、「危機管理体制に関する規程」を定める。同規程に基づき、リスクの予防については、リスク対応の審議機関としてリスク管理委

員会を設置し、各リスク主管部門がリスクの管理を行い、リスクの低減とその未然防止を図る。

- ロ．当社は、不測の事態や危機の発生時には、「危機管理体制に関する規程」に基づき、直ちに対策本部を設置し、同本部長（社長）の下で最高危機管理責任者であるチーフ・クライシス・マネジメント・オフィサー（CCMO）を中心に統括的に対応できる体制を敷く。
- ハ．内部監査室は、リスク管理状況の監査を行い、結果を社長及び監査役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」のほか、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を制定し、機関決定に関する手続き並びに業務執行に必要な職務の範囲及び権限と責任の明確化を図り、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ．当社は、「ガンホー・オンライン・エンターテイメントグループ憲章」の下、グループ会社における業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を制定し、子会社の規模や重要性に応じて管理する体制を整備する。
- ロ．各子会社においては、取締役及び使用人が遵守すべき各種規程等を定めるとともに、経営上重要な事項を決定する場合は、各子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ当社との間で事前協議等が行われる体制を整備する。また、業績、財務状況については定期的に、経営上重要な事項が発生した場合は適宜、当社に対して報告が行われる体制を整備する。
- ハ．当社は、各子会社がリスクの回避、低減その他必要な措置を行うために、各子会社の規模や重要性に応じて、当社のリスク管理体制に準じた体制を整備するよう指導する。また、各子会社のリスク管理に関する情報が当社へ適切に伝達される体制を整備する。
- ニ．当社は、各子会社の規模や重要性を考慮の上、子会社にコンプライアンス・オフィサーを置き、グループコンプライアンス体制の確立、強化を図る。また、各子会社の取締役及び使用人が、コンプライアンスに関して通報・相談できる子会社独自の社内外の内部通報窓口（ホットライン）を整備させ、通報・相談した者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ホ．当社及び子会社の財務報告の適正性について、当社は子会社に対して確認を行い、有価証券報告書等の内容の適正性の確保と内部統制の整備を図る。なお、内部統制上に問題が発生した場合には、改善対応すべく体制の整備を図る。

へ、当社の内部監査室は、子会社に対して、過去の内部監査実績のほか、その規模や重要性に応じて内部監査を実施する。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 当社は、監査役の職務を補助する専属の使用人である補助者の配置又は内部監査部門と協議の上、個別の監査項目について内部監査部門の使用人を補助者に選任することができる。
 - ロ. 当社は、専属の補助者を設置又は個別の監査項目について補助者を選任した場合、監査業務に関する指揮・命令は監査役が行うことにより指示の実効性を確保するものとし、当該補助者の人事異動・人事評価等は、監査役の同意を得る。
- ⑦ 監査役への報告に関する体制及び監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が、監査役に対して、次の事項を報告する体制を確保する。
 - a. 当社及び子会社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
 - b. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - c. 内部統制システムの整備状況
 - d. 法令・定款違反事項
 - e. コンプライアンス体制に関する事項及びホットライン通報状況
 - f. 内部監査の監査結果
 - g. その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
 - ロ. 当社は、監査役へ上記報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社は、社長と監査役が定期的に意見交換する機会並びに監査役が必要と認めた場合、子会社の取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との情報交換を行う機会を設けて連携を図る。
 - ロ. 監査役の職務の執行上必要と認められる費用については、所定の手続きにより当社が負担する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「ガンホーグループ役職員／コンプライアンス・コード」において、社会との健全な関係を維持し、反社会的勢力とは断固対決することを宣言するとともに、不当要求などを受けた場合は、主管部門において、警察ほか外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行について

「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。

② コンプライアンス体制について

取締役及び使用人を対象に、コンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、定期的にコンプライアンス研修を実施しております。また、内部通報制度については、社外弁護士を含む窓口（ホットライン）を設置し、さらに、通報者保護を社内規程に明記して運用しております。

③ リスク管理について

「危機管理体制に関する規程」を定め、リスクの特定及び対応策の策定・定期的な見直しを行い、新型コロナウイルス等の感染拡大予防対策を含め、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。また、災害を想定した訓練も適宜行っております。

④ 子会社経営管理について

子会社の経営管理につきましては、当社の役員又は社員を取締役又は監査役として派遣し、子会社の業務の適正の確保を図っております。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における重要な経営情報については、当社取締役会に適宜報告されております。

⑤ 監査役について

監査役は、社長との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査室等との連携を図っており、監査の実効性を確保しております。また、監査役は、取締役会への出席並びに常勤監査役による重要な会議への出席及び取締役・使用人へのヒアリング等を通じて、当社の内部統制の整備・運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制の確保に向けた助言等も行っております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、将来の企業価値向上と競争力を極大化すること、また、経営体質強化のための内部留保を勘案しつつ、業績に見合った利益還元を行うことを基本方針としております。内部留保資金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び将来の成長に向けた積極的な事業展開等に有効活用していく方針であります。

当期の期末配当は、上記の配当方針に鑑み、1株当たり普通配当30円00銭とさせていただきます。

なお、剰余金の配当は株主総会によらず取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	114,120	流 動 負 債	16,200
現 金 及 び 預 金	102,725	買 掛 金	3,797
売 掛 金	9,801	1年内返済予定の長期借入金	198
商 品	2	未 払 法 人 税 等	4,973
仕 掛 品	115	賞 与 引 当 金	9
そ の 他	1,532	そ の 他	7,221
貸 倒 引 当 金	△55	固 定 負 債	1,330
固 定 資 産	8,136	長 期 借 入 金	416
有 形 固 定 資 産	810	そ の 他	913
無 形 固 定 資 産	1,384	負 債 合 計	17,530
ソ フ ト ウ ェ ア	257	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	961	株 主 資 本	96,500
そ の 他	165	資 本 金	5,338
投資その他の資産	5,941	資 本 剰 余 金	5,487
投資有価証券	55	利 益 剰 余 金	173,321
繰 延 税 金 資 産	2,876	自 己 株 式	△87,646
そ の 他	3,010	その他の包括利益累計額	21
		為替換算調整勘定	21
		新 株 予 約 権	988
		非支配株主持分	7,216
		純 資 産 合 計	104,727
資 産 合 計	122,257	負 債 純 資 産 合 計	122,257

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		98,844
売 上 原 価		43,490
売 上 総 利 益		55,354
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		25,196
営 業 利 益		30,157
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	100	
助 成 金 収 入	256	
そ の 他	73	430
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22	
自 己 株 式 取 得 費 用	7	
為 替 差 損	338	
そ の 他	16	385
経 常 利 益		30,202
特 別 損 失		
減 損 損 失	3,338	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	14	3,352
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		26,849
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		8,901
法 人 税 等 調 整 額		△225
当 期 純 利 益		18,173
非支配株主に帰属する当期純利益		1,804
親会社株主に帰属する当期純利益		16,369

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,338	5,487	159,046	△84,678	85,194
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,090		△2,090
親会社株主に帰属する当期純利益			16,369		16,369
新株予約権の行使		△3		24	21
自 己 株 式 の 取 得				△2,995	△2,995
自 己 株 式 の 処 分		△0		2	1
自己株式処分差損の振替		4	△4		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	14,274	△2,968	11,306
当 期 末 残 高	5,338	5,487	173,321	△87,646	96,500

	その他の包括利益累計額		新 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当 期 首 残 高	△282	△282	862	4,991	90,765
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,090
親会社株主に帰属する当期純利益					16,369
新株予約権の行使					21
自 己 株 式 の 取 得					△2,995
自 己 株 式 の 処 分					1
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	304	304	126	2,224	2,655
当 期 変 動 額 合 計	304	304	126	2,224	13,961
当 期 末 残 高	21	21	988	7,216	104,727

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 16社
- ・ 主要な連結子会社の名称
 - 株式会社ゲームアーツ
 - GRAVITY Co., Ltd.
 - Gravity Interactive, Inc.
 - Gravity Communications Co., Ltd.
 - Gravity Neocyon, Inc.
 - 株式会社アクワイア
 - GungHo Online Entertainment America, Inc.
 - スーパートリック・ゲームズ株式会社
 - GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd.
 - GungHo Gamanian Co., Limited
 - mspo株式会社
 - 株式会社グラスホッパー・マニファクチュア
- ・ 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法を適用した関連会社の数
該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

- ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、一部の在外子会社につきましては総平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・ 商品

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

- ・ 仕掛品

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、一部の在外子会社につきましては総平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. リース資産以外の
有形固定資産

a. 2007年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

b. 2007年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

なお、一部の在外子会社につきましては定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物
附属設備及び構築物については、定額法を採用
しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

その他 3～15年

ロ. リース資産以外の
無形固定資産

主に定額法によっており、自社利用のソフト
ウェアについては社内における利用可能期間
(1～5年)に基づいております。

ただし、ポータブルデバイス向けゲーム等に
関連する無形固定資産は、見込販売収益に基
づき償却しております。

ハ. リース資産

リース期間（一部の在外子会社につきましては
リース期間を上限とする経済的耐用年数）
を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権
については貸倒実績率により、貸倒懸念債権
等特定の債権については個別に回収可能性を
検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備える
ため、将来の支給見込額のうち当連結会計年
度の負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、
換算差額は損益として処理しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,758百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の総数 95,210,316株

(2) 配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月13日 取締役会	普通株式	2,090	30.00	2019年 12月31日	2020年 3月16日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年2月16日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 配当金の総額 | 2,035百万円 |
| 2. 1株当たり配当額 | 30円00銭 |
| 3. 基準日 | 2020年12月31日 |
| 4. 効力発生日 | 2021年3月16日 |
| 5. 配当原資 | 利益剰余金 |

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 284,490株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については基本的に内部留保資金で賄っておりますが、一部を銀行借入により調達しております。また、資金運用については一時的な余資を主に安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、売掛金のうち外貨建てのものは、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、価格の変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、時価や発行体の財務状況等の継続的なモニタリングを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、法人税等の未払金額であり、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金（短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものであります。これらは、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件による場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	102,725	102,725	—
(2) 売掛金	9,801	9,801	—
貸倒引当金 (※)	△54	△54	—
	9,746	9,746	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	—	—	—
資産計	112,471	112,471	—
(1) 買掛金	3,797	3,797	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	198	198	—
(3) 未払法人税等	4,973	4,973	—
(4) 長期借入金	416	410	△6
負債計	9,385	9,379	△6

(※) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	55

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	102,725	—	—	—
売掛金	9,801	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
合計	112,526	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
長期借入金	198	148	72	195

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,422円35銭

(2) 1株当たり当期純利益

239円94銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	89,059	流 動 負 債	7,331
現金及び預金	83,721	買 掛 金	486
売 掛 金	4,312	未 払 金	1,498
前 払 費 用	806	リ ー ス 債 務	6
そ の 他	217	未 払 費 用	213
固 定 資 産	11,091	未 払 法 人 税 等	4,083
有 形 固 定 資 産	44	未 払 消 費 税 等	762
建 物	0	そ の 他	280
器 具 備 品	44	固 定 負 債	338
無 形 固 定 資 産	154	リ ー ス 債 務	1
ソ フ ト ウ ェ ア	20	資 産 除 去 債 務	337
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	1	負 債 合 計	7,669
そ の 他	132	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	10,892	株 主 資 本	91,492
関係会社株式	1,236	資 本 金	5,338
長期貸付金	5,471	資 本 剰 余 金	5,331
長期前払費用	30	資 本 準 備 金	5,331
繰延税金資産	7,072	利 益 剰 余 金	168,468
敷金及び保証金	2,461	その他利益剰余金	168,468
貸倒引当金	△5,379	繰越利益剰余金	168,468
		自 己 株 式	△87,646
		新 株 予 約 権	988
		純 資 産 合 計	92,480
資 産 合 計	100,150	負 債 純 資 産 合 計	100,150

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		62,643
売 上 原 価		23,224
売 上 総 利 益		39,419
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,301
営 業 利 益		23,117
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	113	
助 成 金 収 入	171	
そ の 他	30	315
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
為 替 差 損	227	
自 己 株 式 取 得 費 用	7	
そ の 他	1	236
経 常 利 益		23,197
特 別 利 益		
特 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	60	60
特 別 損 失		
特 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	825	
減 損 損 失	2,826	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,036	4,688
税 引 前 当 期 純 利 益		18,568
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		7,091
法 人 税 等 調 整 額		△1,338
当 期 純 利 益		12,816

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
			自己株式 処分差益		繰 越 利 剰 余 金			
当 期 首 残 高	5,338	5,331	—	5,331	157,747	157,747	△84,678	83,739
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△2,090	△2,090		△2,090
当 期 純 利 益					12,816	12,816		12,816
新株予約権の行使			△3	△3			24	21
自己株式の取得							△2,995	△2,995
自己株式の処分			△0	△0			2	1
自己株式処分差損の振替			4	4	△4	△4		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	10,721	10,721	△2,968	7,752
当 期 末 残 高	5,338	5,331	—	5,331	168,468	168,468	△87,646	91,492

	新 株 予 約 権	純資産 合 計
当 期 首 残 高	862	84,601
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△2,090
当 期 純 利 益		12,816
新株予約権の行使		21
自己株式の取得		△2,995
自己株式の処分		1
自己株式処分差損の振替		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	126	126
当期変動額合計	126	7,879
当 期 末 残 高	988	92,480

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① リース資産以外の

有形固定資産

a. 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物
附属設備及び構築物については、定額法を採
用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま
す。

建物 3～4年

器具備品 3～10年

② リース資産以外の

無形固定資産

主に定額法によっており、自社利用のソフト
ウェアについては社内における利用可能期間
(1～5年)に基づいております。

ただし、ポータブルデバイス向けゲーム等に
関連する無形固定資産は、見込販売収益に基
づき償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と
する定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権
については貸倒実績率により、貸倒懸念債権
等特定の債権については個別に回収可能性を
検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記	
(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,326百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	68百万円
長期金銭債権	5,471百万円
短期金銭債務	429百万円
3. 損益計算書に関する注記	
関係会社との取引に係るもの	
営業取引（収入分）	35百万円
営業取引（支出分）	4,877百万円
営業取引以外の取引（収入分）	115百万円
4. 株主資本等変動計算書に関する注記	
当事業年度末における自己株式の数	27,349,132株
5. 税効果会計に関する注記	
繰延税金資産の発生的主要原因別内訳	
繰延税金資産	
未払事業税	252百万円
減価償却超過額	1,480百万円
貸倒引当金	1,647百万円
関係会社株式評価損	3,087百万円
株式報酬費用	302百万円
その他	301百万円
小計	7,072百万円
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	7,072百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	GungHo Online Entertainment America, Inc.	100.00	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	—	長期貸付金	4,171

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して当社が提示した条件（利率等）をもとに、交渉の上決定しております。
 3. GungHo Online Entertainment America, Inc. への長期貸付金に対し、4,079百万円の貸倒引当金を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,348円22銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 187円86銭 |

8. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千代田 義 央 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 壮一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の 2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千代田 義 央 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 壮一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月3日

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社 監査役会

常勤監査役 安 藤 陽一郎 ㊤

監 査 役 上 原 浩 人 ㊤

監 査 役 蒲 俊 郎 ㊤

注) 監査役安藤陽一郎、監査役上原浩人及び監査役蒲俊郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役 9 名選任の件

取締役全員（9 名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 9 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	もりした かずき 森 下 一 喜 (1973年 9 月 16 日) 再任	1994年 4 月 株式会社バルテック入社 1996年 7 月 株式会社ソフトクリエイト入社 2000年 3 月 ドルフィン・ネット株式会社 取締役 2000年12月 キッカーズ放送網株式会社 取締役 2001年 5 月 オンセール株式会社（現当社） E-サー ービス部長 2002年 8 月 当社 COO 2004年 1 月 当社 代表取締役社長（現任） 2005年12月 株式会社ゲームアーツ 取締役 2008年 3 月 同社 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ゲームアーツ 代表取締役社長 GRAVITY Co., Ltd. 理事（取締役）	1,009,600 株
【取締役候補者とした理由】 森下一喜氏は、当社代表取締役に就任以来、最高経営責任者として、「パズル&ドラゴンズ」及び「ラグナロクオンライン」等のゲーム開発・運営等において中心的役割を果たし、これまでの当社の飛躍的な成長・発展に大きく貢献してまいりました。引き続き、当社の更なる飛躍のため取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	さ か い か る や 坂 井 一 也 (1965年1月28日) 再任	1987年4月 株式会社九州相互銀行（現株式会社十八親和銀行）入行 1993年1月 エクス・ツールズ株式会社入社 1996年4月 同社 取締役管理本部長 2000年4月 同社 代表取締役副社長 2002年4月 同社 代表取締役社長 2003年11月 同社 代表清算人 2004年4月 当社入社 管理部長兼CFO 2005年3月 当社 取締役（現任） 2006年1月 当社 管理本部長兼CFO 2008年4月 当社 財務戦略本部長兼CFO 2009年4月 当社 経営管理本部長兼CFO 2009年10月 当社 常務執行役員 2010年8月 当社 財務経理本部長兼CFO 2011年1月 当社 常務執行役員財務経理本部長兼経営管理本部長兼CFO 2011年7月 当社 常務執行役員財務経理本部長兼CFO兼IRO 2012年3月 当社 財務経理本部長兼CFO兼IRO 2014年4月 当社 財務経理本部長兼CFO（現任） 2017年3月 株式会社ゲームアーツ 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ゲームアーツ 取締役 GRAVITY Co.,Ltd. 理事（取締役） 株式会社アクワイア 取締役 GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director（取締役） GungHo Gamania Co.,Limited Director（取締役）	100,000株
【取締役候補者とした理由】 坂井一也氏は、CFOとして、当社創業初期から財務・経理の統括責任者として責務を果たし、豊富な経験と実績を有し、当社事業に精通していることから、当社の持続的な成長のために尽力いただきたく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	きたむら よしのり 北村佳紀 (1968年6月11日) 再任	1992年4月 株式会社学生援護会（現パーソルキャ リア株式会社）入社 1995年1月 株式会社ロスマンズジャパン入社 1999年9月 ICC株式会社入社 2002年1月 NCジャパン株式会社入社 2003年2月 当社入社 マーケティング部長 2006年1月 当社 マーケティング本部長 2006年3月 当社 取締役（現任） 2007年7月 当社 国際事業統括本部長 2009年10月 当社 常務執行役員国際本部長 2012年3月 当社 国際本部長 2015年10月 当社 GV事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） GRAVITY Co., Ltd. 理事（取締役）	40,000 株
【取締役候補者とした理由】 北村佳紀氏は、当社創業初期からゲーム事業の成長に貢献し、特に、韓国子会社のGRAVITYグル ープの統括責任者として、大きく発展した同社の事業を牽引しており、更なる成長のために尽 力いただきたく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	よしだ こうじ 吉田康二 (1953年11月27日) 再任	1977年4月 アラビア石油株式会社入社 2000年5月 任天堂株式会社入社 2002年1月 同社 総務部長 2005年10月 同社 総務本部長 2006年6月 同社 取締役 2011年4月 当社入社 経営管理本部長代行 2011年7月 当社 経営管理本部長兼CCO兼CCMO（現 任） 2012年3月 当社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アクワイア 取締役 GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director（取締役）	11,500 株
【取締役候補者とした理由】 吉田康二氏は、法務・人事・総務等、管理部門に関する幅広い見識と豊富な経験を有しており、 任天堂株式会社での取締役としての経験を生かして当社においても経営管理部門の統括責任者 として当社の発展に貢献しており、引き続き当社の更なる成長に尽力いただきたく、取締役と して選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
5	いちかわ あきひこ 市 川 彰 彦 (1973年 5月22日) 新任	1992年 4 月 横浜フリーゲルズ入団 1995年 5 月 株式会社ソフトクリエイト入社 2000年 5 月 ドルフィン・ネット株式会社 取締 役 2000年12月 キッカーズ放送網株式会社入社 2002年 2 月 株式会社ベルシステム24入社 2004年10月 株式会社メディアン入社 2005年10月 当社入社 2007年 3 月 株式会社ゲームアーツ 取締役 2008年 4 月 当社 執行役員（現任）新規事業開 発室長 2009年12月 当社 執行役員 ゲーム事業部 モ バイル・コンシューマ本部長 2012年 1 月 当社 執行役員 開発本部 第1企 画開発本部長 2012年 1 月 当社 執行役員 モバイル・コンシ ューマ本部長 2014年 5 月 当社 執行役員 開発本部 運営担 当本部長 2015年10月 当社 執行役員 パートナー・パブリッシング本部 本部長（現任）	—
【取締役候補者とした理由】 市川彰彦氏は、当社創業初期から当社の事業に関わり、かかる幅広い見識と豊富な経験をもとに執行役員兼本部長として、パートナー・パブリッシング事業等の推進に携わってまいりました。当社の今後の成長と発展のため、取締役として業務を遂行していただくことにより当社への更なる貢献が期待できると判断されるため、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
6	お お ば の り か ず 大 庭 則 一 (1966年 8 月27日) 再任	1989年 4 月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ 銀行） 入行 2006年12月 ソフトバンク株式会社（現ソフトバン クグループ株式会社） 財務部財務企 画グループ長 2008年 6 月 当社 上席執行役員財務戦略本部長 （ソフトバンクグループ株式会社から 出向） 2011年 3 月 当社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） ソフトバンクグループ株式会社 財務企画部長 株式会社J. Score 取締役 ソフトバンクグループジャパン株式会社 取締役	—
【取締役候補者とした理由】 大庭則一氏は、ソフトバンクグループの財務部門及び当社の財務経理部門において実績と経験を有し、当社の事業についても十分ご理解いただいております、引き続き当社の経営全般に助言いただくことにより、更なる成長に貢献していただけるものと期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
7	おおにし ひでつぐ 大 西 秀 亜 (1964年3月7日) 再任 社外取締役 独立役員	1986年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1999年12月 富士キャピタルマネジメント株式会社（現MCPパートナーズ株式会社） インベストメントオフィサー 2002年2月 株式会社リンク・セオリー・ホールディングス（現株式会社リンク・セオリー・ジャパン） 取締役CFO 2009年9月 株式会社ファーストリテイリング 執行役員CFO 2011年11月 株式会社刈田・アンド・カンパニー 社外取締役 2013年9月 株式会社ビューティーエクスペリエンス 社外取締役 2016年3月 当社 取締役（現任） 2019年5月 アークランドサカモト株式会社 社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 合同会社インテグリティ 共同代表 株式会社アバージェンス 代表取締役	1,000株
【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 大西秀亜氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、その見識に基づき当社の経営全般に助言いただくことで、コーポレート・ガバナンスを一層強化し、当社の継続的な成長と企業価値の更なる向上を図るため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。また、再任が承認された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定です。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
8	みやかわ けいじ 宮 川 圭 治 (1958年11月 5 日) 再任 社外取締役 独立役員	1982年 4 月 日本貿易振興会（現日本貿易振興機 構）入会 1988年 7 月 バンカース・トラスト銀行（現ドイツ 証券株式会社）入行 1999年 7 月 ドイツ証券株式会社 M&A部門統括責 任者 2006年10月 同社 投資銀行部門副会長 2009年 9 月 リンカーン・インターナショナル株式 会社 会長 2012年 6 月 株式会社アシックス 社外監査役 2013年 6 月 同社 社外取締役 2016年 3 月 同社 監査役 2018年 3 月 当社 取締役（現任） 2019年 1 月 リンカーン・インターナショナル株式 会社 シニアアドバイザー（現任） （重要な兼職の状況） リンカーン・インターナショナル株式会社 シニアアドバイザー	500 株
【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 宮川圭治氏は、金融サービス業界における経営者としての豊富な経験と専門的見地から、当社の経営全般に助言いただくことにより、コーポレート・ガバナンスを一層強化し、当社の継続的な成長と企業価値の更なる向上を図るため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。また、再任が承認された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定です。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
9	た な か すすむ 田 中 晋 (1953年 3 月11日) 再任 社外取締役 独立役員	1976年 4 月 任天堂株式会社入社 2012年 7 月 同社 業務本部副本部長 2013年 6 月 同社 取締役業務本部長 2016年 6 月 同社 上席執行役員業務本部長 2018年 6 月 同社 顧問 2020年 3 月 当社 取締役(現任)	—
【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 田中晋氏は、任天堂株式会社において長年培ってきたゲーム事業に関する豊富な経験と高い知見を有し、同社における取締役としての経験を生かして当社の経営全般に助言をいただいております。今後も、当社の経営全般に亘り助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンスを一層強化し、当社の継続的な成長と企業価値の向上を図るため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。また、再任が承認された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定です。			

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約の概要

当社は、現在、取締役 大庭則一氏、大西秀亜氏、宮川圭治氏及び田中晋氏との間でそれぞれ責任限定契約を締結しており、当該取締役候補者の再任が承認された場合には責任限定契約を継続する予定であります。なお、「責任限定契約の概要」については、17ページをご参照ください。

3. 役員等賠償責任保険契約の概要

森下一喜氏、坂井一也氏、北村佳紀氏、吉田康二氏、大庭則一氏、大西秀亜氏、宮川圭治氏及び田中晋氏は、現在、当社の取締役であり、当社は現在、当該8名の取締役候補者を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、上記8名の再任が承認された場合には、当該保険契約を継続する予定であります。当該保険契約は、2021年12月27日をもって期間が満了いたしますが、その後更新することを予定しております。また、新たに市川彰彦氏の選任が承認された場合には、上記の保険契約の被保険者に含まれることになります。なお、「役員等賠償責任保険契約の概要」については、17ページをご参照ください。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	お ち ま さ と 越 智 政 人 (1968年12月17日) 新任	1987年4月 株式会社海老正入社 1992年1月 第一高千穂株式会社入社 1995年10月 株式会社ソフトクリエイイト入社 2000年5月 ドルフィン・ネット株式会社 取締役 2000年12月 キッカーズ放送網株式会社入社 2002年2月 株式会社アリスネット入社 2004年2月 当社入社 2007年2月 当社 第三マーケティング部長 2007年7月 当社 パブリッシング本部長 2008年4月 当社 上席執行役員オンライン事業部 長 2009年10月 当社 常務執行役員ゲーム事業部長 2010年3月 当社 取締役（現任） 2010年7月 当社 常務執行役員ゲーム事業部長兼 経営管理本部長 2011年1月 当社 常務執行役員ゲーム事業部長 2012年1月 当社 常務執行役員オンライン本部上 席本部長 2012年3月 当社 オンライン本部上席本部長 2014年5月 当社 システム・CS本部長 2017年4月 当社 CS本部長（現任）	5,000 株
【監査役候補者とした理由】 越智政人氏は、当社創業初期から当社におけるPCオンラインゲーム事業及びユーザーサポート部門等での豊富な経験を有していることに加えて、一般社団法人日本オンラインゲーム協会共同代表理事及び一般社団法人日本eスポーツ連合理事等を歴任する等、当社事業に係る幅広い見識を有しており、これまで取締役として当社の成長に貢献いただいているところ、今後はこれまでの経験を生かし当社の監査業務を適正に遂行していただけるものと期待できることから、監査役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	う え は ら ひ ろ と 上 原 浩 人 (1961年 9 月23日) 再任 社外監査役 独立役員	1985年 4 月 大阪府庁入庁 1991年 4 月 埼玉大学（現政策研究大学院大学）大学院政策科学研究科修士課程卒業 1998年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2002年 8 月 エムエー・パートナーズ公認会計士共同事務所開設 代表 2003年 3 月 当社 監査役（現任） （重要な兼職の状況） 上原浩人公認会計士事務所 代表	—
【監査役候補者とした理由】 上原浩人氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外監査役としての職務を適正に遂行いただいております、引き続き、社外監査役としての選任をお願いするものであります。 なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって18年となります。また、再任が承認された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定です。			
3	か ば と し ろ う 蒲 俊 郎 (1960年 9 月10日) 再任 社外監査役 独立役員	1993年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 2003年 6 月 城山タワー法律事務所設立・代表弁護士（現任） 2005年 4 月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科教授（現任） 2006年 3 月 当社 監査役（現任） （重要な兼職の状況） 城山タワー法律事務所 代表弁護士 桐蔭法科大学院 法科大学院長 株式会社ティーガイア 社外監査役 株式会社J. Score 社外監査役 株式会社ピアラ 社外監査役	10,000 株
【監査役候補者とした理由】 蒲俊郎氏は、弁護士としての豊富な経験と高い知見に基づき、社外監査役としての職務を適正に遂行いただいております、引き続き、社外監査役としての選任をお願いするものであります。 なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって15年となります。また、再任が承認された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定です。			

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約の概要

上原浩人氏及び蒲俊郎氏は、現在、当社の監査役であり、当社は、現在、当該2名の監査役候補者との間でそれぞれ責任限定契約を締結しており、当該監査役候補者の再任が承認された場合には責任限定契約を継続する予定であります。また、新たに越智政人氏の選任が承認された場合には、責任限定契約を締結する予定であります。なお、「責任限定契約の概要」については、17ページをご参照ください。

3. 役員等賠償責任保険契約の概要

上原浩人氏及び蒲俊郎氏は、現在、当社の監査役であり、当社は現在、当該2名の監査役候補者を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、上記2名の再任が承認された場合には、当該保険契約を継続する予定であります。当該保険契約は、2021年12月27日をもって期間が満了いたしますが、その後更新することを予定しております。また、新たに越智政人氏の選任が承認された場合には、上記の保険契約の被保険者に含まれることになります。なお、「役員等賠償責任保険契約の概要」については、17ページをご参照ください。

第 3 号議案 監査役報酬額改定の件

当社の監査役の報酬総額は、2004年(平成16年)7月30日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内とする旨のご承認をいただき現在に至っておりますが、この間、経済情勢が大きく変動したことや、経営環境の変化に伴う監査役の責務の増大等を考慮して、監査役の報酬総額を年額70百万円以内に改めさせていただきたく、本議案の承認をお願いするものであります。第 2 号議案を原案どおりご承認いただいた場合、監査役は引き続き 3 名となります。

第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度の一部改定の件

当社は、2015年（平成27年）3月23日開催の第18期定時株主総会においてご承認をいただき、年額300百万円を上限とした取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。当社といたしましては、本制度を、2021年（令和3年）3月1日施行の改正会社法等を踏まえて、同額の上限のもとで、一部改定のうえ継続させていただきたく、本議案のご承認をお願いするものであります。

具体的には、本制度に基づき付与する新株予約権の年間上限数を1,500個とし、また、当該新株予約権の行使期間を下記5のとおり改定するほか、所要の改定を行うものであります。本議案を原案どおりご承認いただいた場合に、本制度に基づき付与可能な新株予約権の具体的な内容については、下記1から9までのとおりです。

当社の株式報酬型ストック・オプション制度は、株主重視の経営意識を高め、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の向上に対する意欲及び士気を従来以上に向上させることを目的としたものであります。個々の取締役への具体的配分については、役位や職責等を考慮して決定する方針とし、その決定にあたっては、独立社外取締役を含む取締役会において決議することとしております。また、年間上限数に相当する数の新株予約権を付与し全ての新株予約権が行使された場合の発行済株式総数に占める割合は軽微であることから、本制度に基づく新株予約権の付与は相当なものであると判断しております。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役は3名）、うち業務執行取締役は5名であり、第1号議案を原案どおりご承認いただいた場合、取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）、うち業務執行取締役は5名となります。本株式報酬型ストック・オプションは、業務執行取締役に対して付与する予定であります。

記

取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の具体的な内容

1. 新株予約権の総数等

新株予約権の個数は、年間（各事業年度に係る当社定時株主総会開催日から1年の期間をいう。以下同じ。）1,500個を上限とし、年額300百万円の範囲内で新株予約権の発行価額（払込金額）の総額を定める。

また、新株予約権を行使することにより交付される株式の数は、年間150,000株（但し、下記2に定める新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整が行われた場合は、調整後の新株予約権1個当たりの付与株式数に、上記新株予約権の上限の数（1,500個）を乗じた数。）を上限とする。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社の普通株式とし、付与株式数は、新株予約権1個当たり当社の普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議をもって適当と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式に基づき算定される新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会で定める額とする。但し、当社は、新株予約権の割当てを受ける取締役に対し、当該取締役が割当てを受ける新株予約権の払込金額の総額に相当する報酬請求権を付与することとし、金銭による新株予約権の払込金額の払込みに代えて、当該報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺するものとする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

割当日後3年を経過した日から、割当日後18年を経過する日までの間で、取締役会において定める。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

7. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権を保有する者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

②その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

8. 新株予約権の取得条項

以下のいずれかの議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会において決議された場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、無償で新株予約権を取得することができる。

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

9. その他の新株予約権の内容

その他の新株予約権の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

【ご参考】

- ・当社は、当社執行役員に対しても、別途、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を、当社が必要とする個数において割り当てる予定です。また、ストック・オプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式（2020年（令和2年）12月31日現在27,349,132株）を充当する予定です。
- ・仮に、毎年付与可能最大数（但し、上限300百万円。）を今後10年間にわたり付与し、全ての新株予約権が行使された場合の発行済株式総数（自己株式を除く。）に占める割合は約2.8%であり、その希釈化は軽微であります。

以上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

株主総会 会場のご案内

会 場

グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール

東京都港区高輪三丁目13番1号

電話：03-3442-1111

交 通

JR又は京浜急行 「品 川」 駅(高輪口) 下車 | 高輪口(西口)より徒歩約8分

都営地下鉄浅草線「高輪台」駅 下車 | A1出口より徒歩約6分

最寄駅からのアクセス

